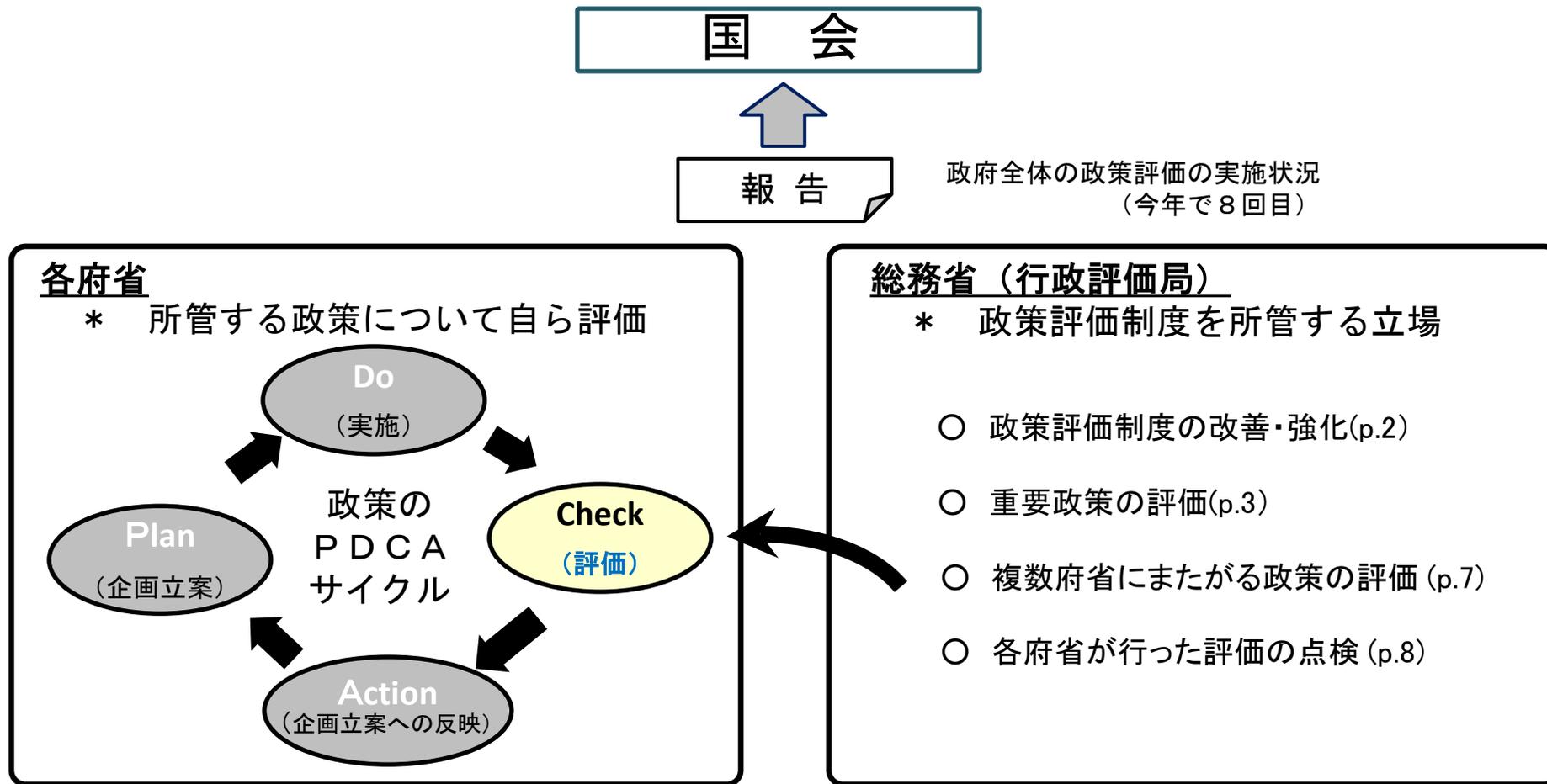


平成21年度政策評価等の実施状況等の国会報告(概要)



※ 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第19条において、政府は、毎年、政策評価等の実施状況及び評価結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、国会に提出することとされている。

平成21年度における政策評価の取組（トピック）

① 政策評価の機能強化の取組

抜本的な機能強化

- 昨年11月、総務省行政評価局の担う行政評価機能（政策評価、行政評価・監視）が行政刷新会議による事業仕分けの対象とされ、結果は「抜本的な機能強化」。
- これを受け、総務省では、機能強化の取組を開始。

【行政評価機能の抜本的強化ビジョンの策定】

機能強化の基本的方向性について、平成22年1月、「行政評価機能の抜本的強化ビジョン」を策定。

〈基本的考え方〉

従来からの行政システムの転換が求められている中、行政に対する国民の信頼を回復するため、

- ① 政策評価については、その各省における定着状況を踏まえ、情報公開の徹底を通じた各省の説明責任の向上、予算編成等に真に役立つ機能の強化へと重点化し、
- ② 行政評価局による調査機能について、その特性を活かし、国民視点からの行政の改革・改善に資する指摘を一層積極的・戦略的に行うべく拡充することにより、内閣を支援する機能を強化。

〈主な具体化方策〉（政策評価推進関係）

- ・ 各府省の評価情報の公開に関するガイドライン新設
- ・ 事前評価の拡充（租税特別措置等）
- ・ 成果志向の目標設定の推進（政策達成目標明示制度等）

【行政評価等プログラムにおける政策評価機能の抜本的強化方策の策定】

総務大臣主宰の行政評価機能強化検討会によるオープンな議論を経て、行政評価機能の抜本的強化方策を具体化するとともに、行政評価局の業務を重点的かつ計画的に実施するため、平成22年4月、行政評価等プログラムを策定。

この中で、政策評価制度については、「政策評価推進機能」として策定。主な内容は以下のとおり。

〈政策評価推進機能〉

- ・ 政策評価に関する情報の公表
- ・ 政策達成目標明示制度への対応、成果志向の目標設定の推進
- ・ 事前評価の拡充（租税特別措置に係る政策評価等）
- ・ 予算編成に資する政策評価の推進
- ・ 政策評価の推進における現地調査機能の活用
- ・ 政策評価への取組の人事評価への反映の推進

② 重要政策の評価

- 総務省では、重要政策として、特定のテーマを取り上げ評価を推進。関係府省が行った政策評価の結果について、政策評価・独立行政法人評価委員会（政独委）の調査審議・答申を経て、総務大臣が課題を通知。

【平成20年度の選定テーマ】

政独委は、平成20年11月の答申において、評価に取り組むべきテーマとして、以下の2テーマを提示。

- 1 地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険（国土交通省、財務省）
- 2 医師確保対策（厚生労働省、文部科学省）

これを受けた関係府省が平成21年度において行った評価の結果について、政独委は調査審議を行い、認識した課題を取りまとめ、21年12月16日に総務大臣に答申。総務大臣は、この答申を受けて、同日、関係大臣に課題を通知。

⇒ 評価全体を通じて、今後の政策の在り方を検討していく上で必要となる基礎的データの把握が不十分。

- 関係府省による評価結果及び政独委の認識した現状と課題の例
（例）医師確保対策（一部抜粋）

厚生労働省・文部科学省の評価（主なもの）	政独委の認識した現状と課題	
	現状	課題
医師数の決定 ■ 地域・診療科別の必要医師数は、医療機関の配置や地理的条件の地域格差が大きく、推計は困難。 ■ 「医師配置標準」と医師不足は直接には関係ない。標準医師数を充足する医療機関は8割であり、他は医師確保が困難な状況。	医師不足の実態が未把握 ■ 地域別・診療科別の医師不足の実態がデータとしてつかめていないことが、医師不足問題を深刻化。 ■ 医療機関の8割で医師数が充足している。一方、医師は長時間勤務の実態（平均週61時間労働）。	■ 地域別・診療科別に、医療ニーズと医師の需給について、定量的な把握が必要。 ■ 昭和23年以来見直されていない医師配置標準について、医師の勤務実態を踏まえた検証が必要。

今後、総務省において、適時にフォローアップを実施予定。

③ 公共事業等における休止又は中止事業数、総事業費等

● 平成21年度において、事業採択後、5年経過しても着工していない、又は10年経過しても完了していない事業を始めとして再評価した結果、

- ・ 4省で計14事業、約2,594億円（総事業費ベース）の事業を休止又は中止。（昨年度：計22事業、約2,816億円）

※ 14事業の休止又は中止に係る残事業費は約1,667億円。

● 政策評価法の施行（平成14年度）から8年間で241事業、約4.1兆円の公共事業等を休止又は中止（総事業費ベース）。

（21年度）

府省名	事業数	総事業費	残事業費	事業名（事業数）
厚生労働省	2事業	20.7億円	12.2億円	簡易水道等施設整備事業(2)
農林水産省	3事業	49.4億円	7.4億円	農道整備事業(1)、農地防災事業(1)、水産物供給基盤整備事業(1)
経済産業省	1事業	171億円	4億円	工業用水道事業(1)
国土交通省	8事業	2,353億円	1,643億円	ダム事業(5)、道路事業(1)、港湾整備事業(2)
計	14事業	2,594.1億円	1,666.6億円	—

④ 評価結果を踏まえた政策の見直し例（一般政策）

（注）一般政策：法において事前評価が義務付けられている研究開発、公共事業、政府開発援助及び規制の4分野の政策を除く政策

区分	評価対象政策	評価結果を踏まえた政策への反映状況（主なもの）
政策の取りやめを行ったもの	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりの推進 〔厚生労働省〕	「働き方改革プロジェクトの推進事業」に関し、実施事業主のうち、長時間労働の是正が図られたとする事業主の割合がおよそ8割となり、長時間労働の是正に一定の効果を上げたところであるが、当該事業は、労働時間に着目して働き方を見直す制度としては、別途創設されている「職場意識改善助成金」と共通であるという評価結果を踏まえ、予算事業の効率化、合理化のために廃止。
課題解決のために必要な予算要求等を行ったもの	振り込め詐欺・恐喝等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化 〔国家公安委員会・警察庁〕	平成20年中の振り込め詐欺等の認知件数・被害総額がそれぞれ、前年より2,551件、約24億5,000万円増加。それぞれ前年より減少させるという目標の達成が十分とは言い難く、今後とも捜査活動及び予防活動の推進が必要という評価結果を踏まえ、振り込め詐欺等広域知能犯罪への対策用資機材の整備等に要する経費を要求。
制度等の改正を行ったもの	消防防災体制の充実強化 〔総務省〕	近年発生した個室ビデオ店等における火災を踏まえ、火災の検証や研究を行うとともにその対応策を検討するなど建築物における防火安全対策が重要な課題となっているという評価結果を踏まえ、個室ビデオ店等における火災による被害を防止するため、個室ビデオ店等に設置する自動火災報知設備の機能を一部強化するとともに、避難経路における煙の滞留を想定した対策を講じること等を内容とする基準の改正を実施。

報告20～21P

⑤ 各府省における新たな取組

【従来の取組】

公共事業については、補助事業の実施地区の採択や直轄事業等の新規事業採択等のための政策評価結果が年度末に公表されてきたところ。



● 評価の実施・公表の早期化【国土交通省】

公共事業の進め方の透明性を一層向上させる観点から、国会審議に資するため、直轄事業等について、1月末までを目途に新規事業採択時評価及び再評価を実施、公表。

そのほか、直轄事業等の新規事業採択時評価について、地方負担の負担者である都道府県・政令市等や学識経験者等の第三者から構成される委員会等からの意見聴取の導入を新たに実施。

報告22P

平成21年度における政府全体の状況

⑥ 各府省における政策評価の実施状況、政策への反映状況

政策評価実施件数

- 各府省における平成21年度の政策評価実施件数は、**2,645件**（昨年度7,088件）。
* 今年度は、国土交通省の再々評価（※）の実施が集中した年度の翌年度であるため、件数が大幅に減少。
- 府省別件数は、国土交通省（811件）に次ぎ、厚生労働省（674件）、農林水産省（494件）。
（昨年度：4,847件）（昨年度：770件）（昨年度：761件）
- 事前評価（政策決定前に行う評価）は918件、事後評価（政策決定後に行う評価）は1,727件。

（※）再々評価とは、再評価の実施後一定期間（事業の種類によって5又は10年間）が経過しているものについての評価

* 再評価：事業採択後、5年経過しても未着手、又は10年経過しても完了していない公共事業等についての評価

報告27～32 P

政策評価結果の反映

- 一般政策
 - ➡ 政策の見直し等を実施した割合は、**41.9%**（昨年度38.6%）。
※事後評価（163／389件）
- 公共事業等（事業採択後、5年経過しても未着手、又は10年経過していても完了していない公共事業等）
 - ➡ 4省で計14事業、約**2,594億円**（総事業費ベース）の事業を休止又は中止（昨年度22事業、約2,816億円）。
- 政策評価法の施行（平成14年度）から8年間で241事業、約4.1兆円の公共事業等を休止又は中止。

報告33～35 P

報告19～20 P

⑦ 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

(1) 統一性又は総合性を確保するための評価

評価の実施状況

- 平成21年5月「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省に勧告するとともに公表。
- 平成21年6月「世界最先端の「低公害車」社会の構築に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、総務省、経済産業省、国土交通省、環境省に勧告するとともに公表。
- * 平成22年3月末現在、「バイオマスの利活用」及び「児童虐待の防止等」について評価を実施中。

評価の反映

- 平成19～21年度に意見通知、勧告をしたテーマについて、関係府省において評価の結果を政策に反映。

配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価(21年度)



評価結果を踏まえ、被害者の就業の促進や住宅の確保等の取組を充実するよう、国・地方の関係機関に指示又は要請を行った。

世界最先端の「低公害車」社会の構築に関する政策評価(21年度)



評価結果を踏まえ、電気自動車購入に係る補助事業の充実、燃料電池自動車に係る水素供給インフラの本格的実用化を見据えた研究開発・実証事業の充実等を行った。

外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価(20年度)



評価結果を踏まえ、主要空海港の上陸審査場に個人識別情報の取得時間短縮のためバイオ機器操作補助員の配置、ホテル・旅館における外国人対応の改善に向けた検討会の設置等を行った。

(2) 政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動

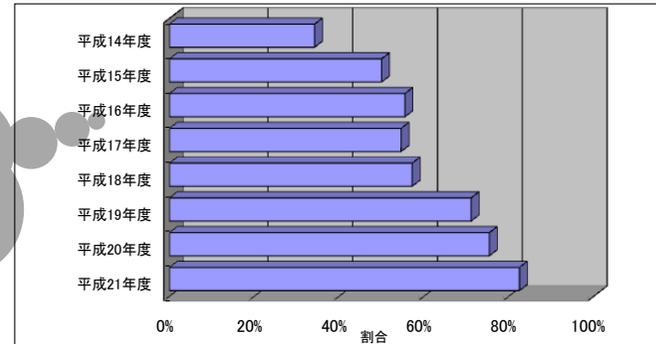
政策評価のやり方の点検

- 各府省が実施した政策評価について、評価として備えるべき水準に達しているか否かを点検し、次のような今後の課題を提起。

課題 実績評価方式による評価：
数値化等による目標の特定
規制の事前評価：
費用及び便益を定量化して分析 等

20年度の75%
から21年度は
82%に上昇
(14年度は34%)

目標が数値化等により特定されている評価の割合(府省全体)



政策評価の内容の点検

【公共事業及び一般政策】

- 各府省が実施した政策評価について、評価の妥当性に疑問が生じた場合、評価の内容に踏み込んで点検。
- 疑問が生じた8府省の35件について、事実関係を把握・整理。
 - ➡ 改善すべき点がみられたものについては、① 公共事業評価の評価マニュアルの修正、② 政策評価のやり直し・評価書の修正、③ 適切な指標の設定などを指摘。
- 今後の評価の質の向上に向けて、平成21年度 of 取組の結果見いだされた一般的な課題を整理し、各府省に提示。

【平成19年度重要政策の評価のフォローアップ】

- 平成19年度重要政策の評価(少子化社会対策関連施策、若年者雇用対策)に関し、関係府省が行った評価について、政独委が課題を取りまとめ、20年11月、総務大臣に答申。
 - ➡ 答申において示された課題への関係府省の対応状況のフォローアップを実施。

各府省における政策評価の実施状況(評価方式別件数等)

[]内は前年度

評価対象政策		事前評価:918件 [1,546件]	事後評価:1,727件 [5,542件]
一般政策	政策・施策 ↑↓ 事業	政策決定前事業評価 253件 [235件]	個別継続事業等評価 27件 [39件] (注2)
		253件 [235件]	実績評価 297件 [312件]
特定4分野の政策 (注1)	政策・施策 ↑↓ 事業	公共事業評価 316件 [963件]	未着手・未了の事業等評価 551件 [4,236件]
		研究開発評価 183件 [145件]	完了後・終了時の事業評価 787件(注3) [886件]
		ODA評価 59件 [46件]	1,339件 [5,130件]
		規制評価 107件 [157]	665件 [1,311件]
		総合評価 65件 [69件]	388件 [412件]

(注) 1 特定4分野の政策とは、政策評価法において事前評価が義務付けられている研究開発、公共事業、政府開発援助(ODA)及び規制の政策。

2 個別継続事業等評価には、特定4分野の政策に係る評価(1件)を含む。

3 完了後・終了時の事業評価(787件)には、一般政策に係る評価(13件)を含む。

[本件連絡先]

総務省 行政評価局 政策評価官室

政策評価官： 佐伯 修司 (内線：29132)

総括評価監視調査官： 山口 真矢 (内線：29139)

上席評価監視調査官： 高橋 芳明 (内線：22612)

電話 (直通) 03-5253-5428

(代表) 03-5253-5111

(FAX) 03-5253-5464

(E-mail) <https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

「平成21年度政策評価等の実施状況等の国会報告」(平成21年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告)全文については、総務省ホームページ内のhttp://www.soumu.go.jp/hyouka/seisaku_n/nenji_houkoku.htmlをご参照ください。